

ショートコメントvol.15 (2013年10月1日)

テーマ：最近の賃金動向と消費増税による影響について

① 最近の賃金動向

景気の持ち直しが進むなか、失業率や求人倍率といった雇用関連指標の改善もみられますが、賃金については芳しくない動きが続いています。毎月勤労統計で賃金の動向をみると、全国的には1人当たりの現金給与総額が前年を上回る月もみられるものの、大阪は依然として下回ったままです(図表1)。さらに、定期給与[※]についても、最悪の状態は脱しつつあるものの、マイナスの動きが続いています(図表2)。消費への影響を考えた場合、やはり月給の継続的な増加が不可欠なことから、この定期給与の減少は見逃せないとみられます。

(※「定期給与」…きまって支給する給与。所定内給与に超過労働手当などを加えたもので、これにボーナスなどを加えると現金給与総額となる)

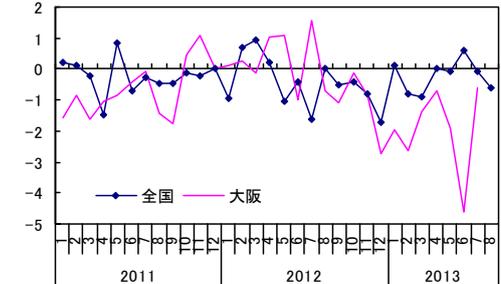
もちろん、これはあくまでも平均額の話で、それを補うだけの雇用者の増加があり、雇用者所得全体が増えていけば問題ないとの見方もありますが、大阪は一進一退の動きが続いていることから(図表3)、やはり厳しい見方にならざるを得ません。

足元では景気ウォッチャー調査の現状判断DIが5か月連続で下がり続けるなど、景気の回復感が薄れつつあり(図表4)、先行きの不透明感も明らかに高まっています。また、大企業と中小企業との間の業況の格差も縮まる気配がみられず、これらが今後も全体的な賃金の増加を遅らせる一因となりそうです。

② 消費増税による影響

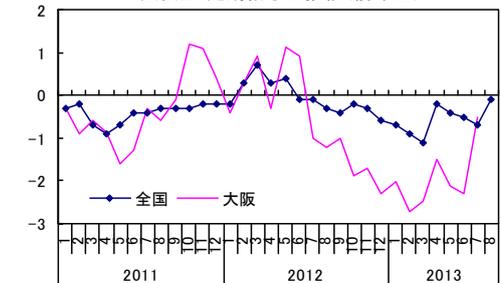
こういった状況を踏まえれば、来年4月に予定されている消費増税の影響は予想以上に大きくなるのが懸念されます。一般的には、駆け込み需要の反動減が一巡すれば、緩やかな増加トレンドに戻るとの見方も少なくありませんが、これは増税後も所得環境の改善が続くことが前提となります。今の所得の推移をみる限り、特に関西に関しては

図表1 現金給与総額の推移(前年比)



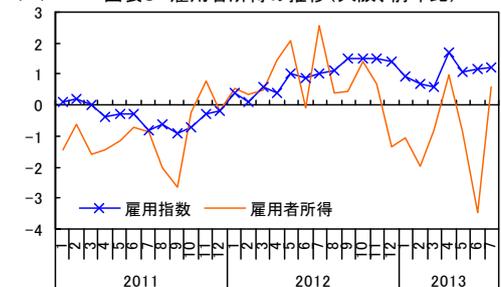
(出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図表2 定期給与の推移(前年比)



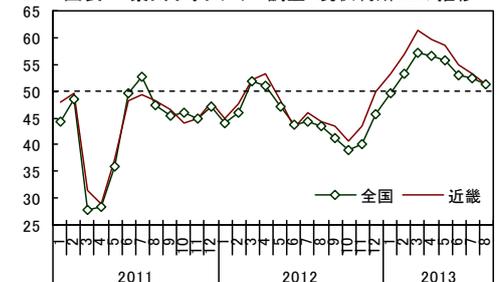
(出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図表3 雇用者所得の推移(大阪、前年比)



※雇用者所得=雇用指数×賃金指数(現金給与総額)
(出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図表4 景気ウォッチャー調査・現状判断DIの推移



※50を上回ると「景気が上向いている」ことを示す
(出所)内閣府「景気ウォッチャー調査」

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

そこまで楽観視はできないというのが実情ではないでしょうか。景気全体が厳しくなる中で、仮に企業向けの減税策が実行されたとしても、どこまで賃金の増加につながるかは不透明です。

一方、増税後の消費の動きについては、来年の4月を待つまでもなく、今年度中にある程度は把握できると考えられます。というのも、増税決定後は駆け込み需要が発生する一方、所得不安などの上昇に伴って節約志向も強まるとみられるからです。これは、景気ウォッチャー調査の直近の結果にも表れていますが、住宅、大型家電、自動車などで駆け込み需要が発生する一方、食料品や衣類、家事用品といった生活必需品などでは、単価の低下や売上の減少が進む恐れがあります。後者はまさに増税後に消費を押し下げる要素とも重なるため、この動きがどの程度大きくなるかによって、来年4月以降の趨勢が占めるのではないのでしょうか。

前回（1997年）の消費増税は所得の増加局面で行われており、減少下は今回が初めてという見方もできます。所得減少下での増税は、予想以上に消費への影響が大きくなる可能性があるため、その手当てとしての景気対策についても、所得や消費の減少への配慮が必要となりそうです。

本件照会先：大阪本社 荒木秀之
TEL:06(4705)3635 mail:hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。